

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【公開番号】特開2013-240533(P2013-240533A)

【公開日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-065

【出願番号】特願2012-117010(P2012-117010)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行う可変表示装置に特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

識別情報の可変表示の表示結果が導出表示されるよりも前に、前記特定遊技状態に制御するか否かを決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定結果にもとづいて前記可変表示装置による可変表示を行う可変表示実行手段と、

前記可変表示実行手段により前記特定表示結果が導出表示されたときに、前記特定遊技状態に制御する特定遊技状態制御手段と、

前記特定遊技状態が終了するときに所定期間にわたって該特定遊技状態の終了を報知する終了報知手段と、

遊技者による指示入力を検出する入力検出手段と、

遊技者の指示入力を促す第1促進演出を実行した後に、指示入力の検出により第1演出実行条件が成立したことにもとづいて、所定の第1演出を実行する一方、遊技者の指示入力を促す第2促進演出を実行した後に、指示入力の検出により第2演出実行条件が成立したことにもとづいて、所定の第2演出を実行する演出実行手段と、

前記第1促進演出と前記第2促進演出の双方を実行することが決定されたときに、所定の優先順位に従って、前記第1演出実行条件と前記第2演出実行条件のうちいずれか一方を成立可能に設定する実行条件設定手段とを備え、

前記可変表示実行手段は、前記特定遊技状態が終了するときに、第1終了報知期間と、当該第1終了報知期間よりも短い第2終了報知期間とのうちから設定されたいずれかの終了報知期間が終了した後に可変表示を行い、

前記終了報知手段は、前記第1終了報知期間が設定されたときには当該第1終了報知期間に対応する報知実行時間が経過するまで前記特定遊技状態の終了を報知する一方、前記第2終了報知期間が設定されたときには、当該第2終了報知期間および当該第2終了報知期間が終了してから前記可変表示実行手段により可変表示が行われる特別期間に対応して前記報知実行時間が経過するまで前記特定遊技状態の終了を報知し、

前記可変表示実行手段は、前記第2終了報知期間が終了した後の前記特別期間中に可変表示を行うときには遊技者が視認不可能または視認困難な態様で可変表示を行い、

前記特別期間中に開始された可変表示にもとづいて前記特定遊技状態に制御されるときには、前記終了報知手段による報知の終了後に前記特定遊技状態に制御されることを報知する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば、特別図柄）の可変表示を行う可変表示装置（例えば、特別図柄表示器8a, 8b）に特定表示結果（例えば、大当たり図柄）が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御する遊技機であって、識別情報の可変表示の表示結果が導出表示されるよりも前に、特定遊技状態に制御するか否かを決定する事前決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS61の処理を実行する部分）と、事前決定手段の決定結果にもとづいて可変表示装置による可変表示を行う可変表示実行手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS303, S304の処理を実行する部分、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS802～S804の処理を実行する部分）と、可変表示実行手段により特定表示結果が導出表示されたときに、特定遊技状態に制御する特定遊技状態制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS305～S307の処理を実行する部分）と、特定遊技状態が終了するときに所定期間にわたって該特定遊技状態の終了を報知（例えば、大当たり終了画面を表示）する終了報知手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS84の処理を実行する部分）と、遊技者による指示入力を検出する入力検出手段（例えば、操作ボタン120）と、遊技者の指示入力を促す第1促進演出（例えば、ボタン保留表示）を実行した後に、指示入力の検出により第1演出実行条件（例えば、操作ボタン120の継続押圧2秒）が成立したことにもとづいて、所定の第1演出（例えば、ボタン保留表示を特殊保留表示に変更）を実行する一方、遊技者の指示入力を促す第2促進演出（例えば、操作促進表示）を実行した後に、指示入力の検出により第2演出実行条件（例えば、操作ボタン120の連打10回）が成立したことにもとづいて、所定の第2演出（例えば、操作促進表示を特殊表示に変更）を実行する演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS564の処理を実行する部分）と、第1促進演出と第2促進演出の双方を実行することが決定されたときに、所定の優先順位に従って、第1演出実行条件と第2演出実行条件のうちいずれか一方を成立可能に設定する実行条件設定手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS555, S556の処理を実行する部分）とを備え、可変表示実行手段は、特定遊技状態が終了するときに、第1終了報知期間（例えば、大当たり終了表示時間）と、当該第1終了報知期間よりも短い第2終了報知期間（例えば、終了短縮時間）とのうちから設定されたいずれかの終了報知期間が終了した後に可変表示を行~~い~~（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS163BまたはステップS163Dの処理にもとづいてステップS165, S174, S300～S304の処理を実行する部分）、終了報知手段は、第1終了報知期間が設定されたときには当該第1終了報知期間に対応する報知実行時間が経過するまで特定遊技状態の終了を報知する一方、第2終了報知期間が設定されたときには、当該第2終了報知期間および当該第2終了報知期間が終了してから可変表示実行手段により可変表示が行われる特別期間に~~対応して~~報知実行時間が経過するまで特定遊技状態の終了を報知し（例えば、図66, 図67, 図68に示すように、タイミングT03～タイミングT04にて大当たり終了画面を表示する）、可変表示実行手段は、第2終了報知期間が終了した後の前記特別期間中に可変表示を行うときには遊技者が視認不可能

または視認困難な態様で可変表示を行い（例えば、ステップ S 8 8 6 D の処理を実行する部分）、特別期間中に開始された可変表示にもとづいて特定遊技状態に制御されるときには、終了報知手段による報知の終了後に特定遊技状態に制御されることを報知する（例えば、ステップ S 8 8 6 I の処理にもとづいてステップ S 8 0 5 の処理を実行する部分）ことを特徴とする。そのような構成によれば、特定遊技状態の終了報知中にも、特定遊技状態となることを遊技者に期待させることができる。